複式学級指導充実のために

複式教育推進指定校事業リーフレット

複式学級とは、どんな学級？

児童又は生徒の数が著しく少ない場合、数学年の児童又は生徒を１学級に編制することができます。このような学級を複式学級と言います。

法的根拠：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「標準法」という）

１学級の児童又は生徒の数の基準は、標準法で示す数を標準として、都道府県の教育委員会が定めることとされ、島根県教育委員会では、以下のようにしています。

- 中学校・・・・・特別支援学級を除き、法律で示された基準の生徒数８人以下であってもすべて「単式学級」として編制する。（島根県独自）
- 小学校・・・・・複式学級の児童数は16人（第１学年を含む学級は８人）
  すべて１・２年、３・４年、５・６年の組み合わせで編制する。（島根県独自）

島根県の複式学級を有する小学校の状況は、この10年で大きく変化しています

これまで、島根県の複式学級を有する小学校数は、９０～１００校の間で安定して存在していました。
しかし、ここ１０年で複式学級を有する小学校が３０校近く減少しています。

複式学級を有する小学校（平成26年度）

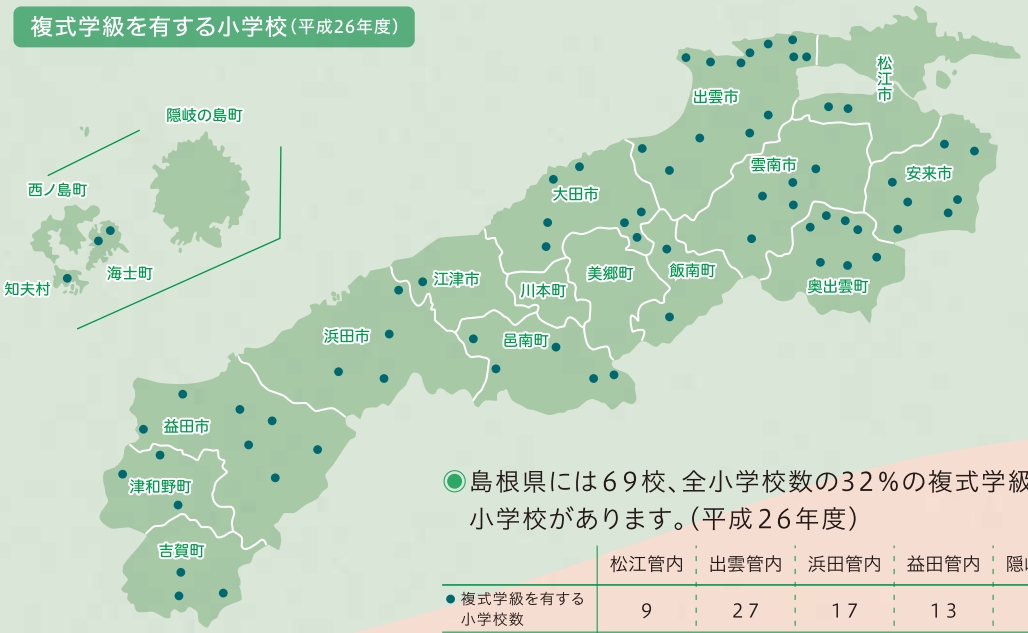

◉島根県には６９校、全小学校数の３２％の複式学級を有する小学校があります。（平成２６年度）

	松江管内	出雲管内	浜田管内	益田管内	隠岐管内	合　計
● 複式学級を有する小学校数	9	27	17	13	3	69
小学校総数	52	72	53	27	11	215
複式学級を有する小学校の割合	17%	33%	32%	48%	27%	32%

近年、児童数の減少により、単式学級から複式学級になったり、欠学年が生じて単式学級になったりすることが多く見られます。また、単複を繰り返す学校もあるため、異教科指導や同教科異単元指導、同教科同単元異内容指導（以下「学年別指導」という）による指導が必要となってきました。

島根県では、算数以外の学年別指導は、これまであまり研究されていません。

複式学級での様々な指導類型

複式学級には様々な指導類型があります。「複式学級指導の手引き」（平成25年３月島根県教育委員会発行）では、複式学級の指導の類型を、「教科」、「単元（題材）」、「内容」、「程度」の４つの観点から、大きく６つに分けて説明しています。

この類型の呼称については、全国的に統一されているわけではありませんし、説明のための類型ですので、指導者が必要に応じて工夫を加え、アレンジして実践することが可能です。

それぞれの指導類型の詳細については「複式学級指導の手引き」をご覧ください。

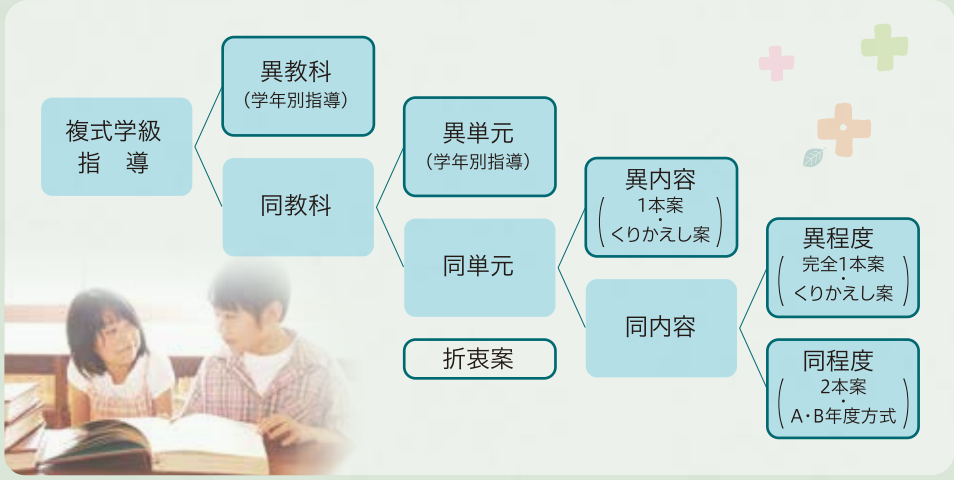

各指導類型の長所と短所をふまえて教育課程を編成します

島根県では、県独自の加配により、２・３年、４・５年の組み合わせの複式学級が存在しないこともあり、複式学級を有する多くの小学校において、これまで約 30 年間、算数以外は同教科同単元同内容同程度（以下「A・B年度方式」という）による指導が多く行われてきました。それは、A・B年度方式の指導に様々な良さがあるからに他なりません。

A・B年度方式と同様に、他の指導類型にもそれぞれの長所や短所があり、それらをふまえた指導を行う必要があります。

A・B年度方式と学年別指導の長所と短所は次の通りです。

｛A・B年度方式｝

●長所
- 多くの人数で学べ、多様な見方や考え方が出る可能性が大きい。
- 個に応じた指導をする時間を生み出しやすい。
- 学習の準備等の教員の負担が少ない。

▲短所
- 系統的な内容の指導、特に技術的な面の指導が難しい。
- 下学年の児童の能力差や経験差が埋められない場合が多い。
- 転出入児童へ学年を超えた内容についての未履修対応が必要。

｛学年別指導｝

●長所
- 通常のカリキュラムで学習できるので、教科の系統性を踏まえた指導ができる。
- 転出入児童へ学年を超えた内容についての未履修対応の必要がなくなる。
- 特に学年差の大きい１・２年生において指導がしやすい。

▲短所
- 直接指導と間接指導の組み合わせとなり、指導が複雑で難しい。
- 2学年分の教材研究や学習の準備が必要となり教師の負担が増加する。

したがって、児童、学級や地域の実態を把握し、各指導類型の長所、短所をふまえたうえで、年間指導計画を作成し、児童の成長につながる教育課程を編成することが求められます。

複式教育推進指定校「奥出雲町立鳥上小学校」の取組

今年度から、これまで取り上げられることの少なかった国語、社会、理科における効果的な学年別指導のあり方を研究し成果の普及を図ることを目的として、複式教育推進指定校事業を始めました。

複式教育推進指定校事業

◉平成２６年度は複式学級を有する小学校１校を指定
　※平成２７年度は３校（東部、西部、隠岐）を指定

◉内　容
・国語、社会、理科の学年別指導方法についての研究（１教科を選択）
・学年別指導の授業公開　・先進地視察　等

◉事業費　１校あたり３０万円

１.学校の概要

●児 童 数（平成２６.５.１現在）

学　年	1	2	3	4	5	6	特別支援	全　校
児童数	4	11	10	5	8	5	1	44

※平成２７年度は中学年が単式学級となる。単複を繰り返す状況にある。

●複式学級　３・４年（研究対象学級）　５・６年

●教 員 数　８名（校長１、教頭１、教諭５、養護教諭１）

２.平成２６年度の取組

（1）年間指導計画の確認

・平成２６年度から初めて国語の学年別指導を導入。４年生は、昨年度Ａ・Ｂ年度方式で学習。

・今年度は、３年教材については同単元同内容（同教材文）学習、４年教材については同単元異内容（異教材文）学習（学年別指導）で展開。

（2）授業研究

・国語の同単元異内容の授業について、校内で授業研究を行った。

・どのように読み進めていけばいいかについて子どもたちに示す「学習の手引き」を作成、検討した。

・１人１人の読みを、子どもたちの力でどう話し合い、全員で練り上げていくかについて、手順を検討し、毎時間示せるようにした。

◉訪問指導９月（校外参加者１１名）
　３年「サーカスのライオン」（物語文）
　４年「ごんぎつね」（物語文）

◉訪問指導１２月（校外参加者４０名）
　３年「様子をくわしく表そう」
　４年「文と文をつなぐ言葉の働きを考えよう」

◉公開授業２月
　３年「人をつつむ形」（説明文）
　４年「ゆめのロボットをつくる」（説明文）

（3）先進校視察

・国語の学年別指導（「わたり」の指導）を長年研究している学校を訪問し、授業者と懇談。
　◉長崎大学教育学部附属小学校（１０月）　◉高知大学教育学部附属小学校（１０月）

（4）平成２７年度の年間指導計画の作成

・平成２８年度を見越した学年別年間指導計画を作成し、平成２７年度に実践しながら検討する。

3.実践から得られた「国語」の学年別指導のポイント

｛算数科で行ってきたガイド学習のノウハウを生かす｝

●国語科でもわたりによる指導を行うことで、間接指導時に自分たちで学習を進めることができるような展開を考える必要がある。

↓ **算数科で行ってきたガイド学習の手法を導入**

■多くの児童は、司会進行の順番が回ってくるのを楽しみにし、間接指導時の学習に時間いっぱい集中し、意欲的に取り組んだ。

｛教材文との出会わせ方｝

●教材文と出会った時、子どもたちだけで読みが進められるように、各教材文に共通した読み取ることを、物語文、説明文ごとに整理した。

（例）物語文

①登場人物　②出来事とお話の順番（あらすじ）　③主人公　④クライマックス　⑤事件

■①～③までは児童だけで進めることができたが、④⑤では混乱や停滞が生じた。特に印象に残った場面が必ずしもクライマックスでなかったこと等が理由だと考えられる。

⇒①②③については独力で、④クライマックスや⑤事件については、作品の特徴に応じて提示することにした。

｛板書で児童の取組を可視化｝

●間接指導時の児童の取組を把握するためには、児童が書いて記録したものが大きな手掛かりとなる。

↓ **司会進行役を中心にして話し合いの内容を板書する活動を児童にまかせた。**

■話し合いではグループの意見がまとまらず、活動が停滞することがあった。

⇒こういった場合、対処法を児童と考え、円滑に進んでいる時には（⤴）、自分たちだけでは解決できそうにないときには（△）など、約束の記号を板書に残して次に進めるようにした。このことにより、直接指導が必要な場面の把握、直接指導をするきっかけづくりに効果があった。

｛限られた直接指導の時間だからこそ網羅的ではなく「これだけは」を見つけて支援｝

●間接指導時は、直接指導時のように子どもの意見に即座に対応できない。

↓ **本時の学習内容について「これだけは」という重点を設定して授業に臨んだ。**

■網羅的に扱おうとすると、どうしても直接指導の場面が多くなってしまうが、「これだけは」と絞ることで、間接指導時に余裕をもって子どもの取組を見守ることができた。

～今年度の取組を終えて～

今年度の研究をふまえ、今後は、教師の課題意識が高い「読むこと」の授業力向上を中心に、間接指導の在り方や個々の多様な読みを練り上げる話し合い活動についての研究を充実させていきたい。